

教育長(16:00)

〉 それでは日程第 1 報告事項なんですけれども、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉 はい。日程第 1、報告事項 1 の会議および諸行事報告であります。1 1 月 2 7 日から 1 月 2 3 日までの報告です。はじめに議案の 1 ページをお願いいたします。（議案 1 頁により説明）

〉 3 から 5 ページ、事務局職員関係につきましては説明を省略いたします。報告 1 は以上です。

教育長

〉 はい。それでは皆さん、確認したい事項があればお願いいたします。

教育長

〉 よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは報告事項 2、令和 6 年度一般会計補正予算（7 号）について事務局よりご説明願います。

管理課長

〉 はい。報告事項 2 の令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。

議案の 6 ページをお願いします。先日の第 4 回広尾町議会定例会におきまして、可決を得られましたので報告をいたします。主な補正の内容は、人事院勧告による人件費の補正でありました。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて何かご意見があればお願いします。

教育長

〉 よろしいですか。

（各委員「はい」）

それでは日程第 2、議案第 1 7 号令和 6 年度広尾町文化賞スポーツ賞等選考の諮問について、事務局よりご説明願います。

社会教育課長

〉 はい。では議案の 1 4 ページをご覧ください。議案第 1 7 号令和 6 年度広尾町文化賞スポーツ賞等選考の諮問についてです。広尾町文化賞等表彰規則第 4 条及び広尾町スポーツ賞等表彰規則第 4 条の規定に基づき、受賞者の選考を諮問するものです。各規則の第 4 条では、選考委員会を置くこととしています。選考委員は、広尾町社会教育委員をもってこれに充てるとしています。今後の予定ですが 2 月 1 2 日に、諮問を受けて 2 月 1 2 日に選

考し、2月の教育委員会に答申後、表彰者を決定いたします。表彰の予定としては、3月1日、土曜日に表彰を行いたいということで、進めてまいります。以上です。

教育長

〉はい。議案第17号について何かございますでしょうか。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは日程第3、協議事項令和7年度教育関係予算案について、事務局よりご説明願います。

管理課長

〉はい。日程第3の協議事項の令和7年度教育関係予算案についてです。別添の資料をお配りしております。教育関係予算要求一覧表をご覧ください。この資料は、財政当局に提出しています明年度の予算要求を一覧表にまとめたものです。現在、財政当局のヒアリングは終わっており、査定作業に入っているものであります。予算内示は1月下旬になる見込みであり、2月開催の教育委員会でお示ししたいと思います。時間も限られておりますので、説明は、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し大幅に増減があったものを中心に説明をいたします。なお、令和6年度予算は、要求額ではなく、査定後議会に予算案として提出した金額であることを申し添えます。はじめに、歳出について、総務係、学校教育係、社会教育係、図書館係、給食センター系の順番で担当より説明をさせていただきます。

管理課総務係長 ※総務係関係分 （説明内容省略）

学校教育係長 ※学校教育係関係分 （ " ）

社会教育課長 ※社会教育係、図書館係関係分 （ " ）

給食センター所長 ※給食センター関係分 （ " ）

管理課長

〉歳出につきましては説明を終わらせていただきまして、続いて歳入について説明をさせていただきます。特に説明することがあれば順次お願いいたします。

管理課総務係長 ※総務係関係分 （説明内容省略）

学校教育係長 ※学校教育係関係分 （ " ）

社会教育課長 ※社会教育係、図書館係関係分 （ " ）

給食センター所長 ※給食センター関係分 （ " ）

教育長

〉はい。このことについて、質疑等の発言があればお願いいたします。

武藤委員

〉 いいですか。

教育長

〉 はいどうぞ。

武藤委員

〉 タブレットの導入って何月ぐらいになっていますか。10月とか。

学校教育係長

〉 導入はですね、年内にできれば良いかなと。

武藤委員

〉 年内っていう感じですか。

学校教育係長

〉 はい。令和7年ですね。

武藤委員

〉 それともう1点、児童会館のスポットクーラーとエアコン、これまた違う所に付けるってこと。

社会教育課長

〉 これなんです、スポットクーラーが移動できるような感じのスポットクーラーなんですけども、これは本当は本来大ホールにと思ったんですけど、ちょっとあの規模をエアコン付けるとなると、金額も大きくなるかと思って。それで、他のところのここにはエアコンをという予定ではいたんですけど、今ちょっとヒアリング終わったところで、全体的に一度町全体でエアコンの施設付けるの見直すということだったんで、ちょっとこれ付けてるけど、今年度は正直難しいかなという感じではあります。はい。以上です。

齊藤委員

〉 私から。音調津の総合センターの駐車場整備とかは、これ毎年なんか予算要求にあがってると思うんですけど、これ音調津の住民からは、どういうことでそこを、こう舗装拡張してほしいっていうような。

社会教育課長

〉 結局その辺の前の駐車場がデコボコだっているんで、避難、ようするに防災として避難する時にそこを使うのに困るだろという観点だったんですよ。で、それでちょっと今回こうやってあげさせていただいたんですけども、この後というか、音調津総合センターの関係で地域の方とお話しさせていただいた時には、せめてちょっと今後この分のうちの

センター前の分だけでも直してくんないかなみたいな話もちよっとなってきたんです。そうなるちょっと、色んな防災とか今後そういうものの補助金活用して、できる範囲だけでもやるっていうのはちょっと考えかなっていう。今ここにあるちょっと、消防車の車庫とか全体一面やってくれっていう部分で、規模大きいんですけど、そうでなければもうちょっとスポット的に、例えばこれでいうと108番の経費でもできるぐらいだったら、できるんじゃないかなと、規模的な話をすると。ちょっとデコボコがひどいっていう所だけ直すとか、そこら辺をちょっともう1回考えながら今検討しているところです。

齊藤委員

〉私もちょっとしばらく行ってないので、見てないんですけど、だいぶ舗装傷んでる状況。

社会教育課長

〉水がこう、へこんでいる、デコボコなんで水が溜まっているっていう所があって、さすがにそういう所には車を停められないだろうっていう話がちょっと出て、全体としては傷んでないところもあるんですけども。

齊藤委員

〉逆にあの避難所の関係で、あの奥の方にありましたよね民間の場所、譲っていただいたかなんかで、そっちの方とかに、そういうなんて言うんですか、津波浸水エリアじゃない所とかっていうことの声はないんですか。

社会教育課長

〉現在と現状としては、ここについていう話をされて、まあその音調津総合センターの話し合いだから、そうだったのかもしれないですけども、どっちが要望が高いかという、ちょっともう1回詰めて。

齊藤委員

〉わかりました。

管理課長

〉付け加えて言うと、あそこのその総合センターに行く道路が斜面があって、そのさらにその向こうの奥に何かできましたよね。そこが雨降ると結局そこが川のように水が流れてくるっていうことがあって、その一つの要因がその総合センターの前の駐車場のスペースのところに水が溜まるから、それも一つの要因だっていうことは言われてました。だから、根本的にはその解決をしなきゃ駄目なのかなとは思ってるんで、そうなる総合センターだけの問題じゃなくなってくるんで、総合的にその道路の改良も含めて、改良する必要性はあるんじゃないかっていうことの話はさせてもらってました。

齊藤委員

〉あともう1点、小学校の方のその他諸経費には上がってないんですけど、中学校のその

他諸経費でバス借上料ってあるんですけど、このバス借上料というのは。

総務係長

〉 宿泊研修のバスの借上料になります。

齊藤委員

〉 これは民間のバス。

総務係長

〉 そうです。はい。

齊藤委員

〉 わかりました。

齊藤委員

〉 ちなみにスクールバスの購入は、これ路線的にはどこの路線のバスとかっていうのは決まってるんですか。

総務係長

〉 一応ですね、現在紋別線を走っているバスを更新する予定でおります。

武藤委員

〉 もう１点いいですか。教員住宅の解体が７棟ほど出てるの、これ町内それとも豊似とかそっちも絡む。

総務係長

〉 豊似と野塚とになります。

武藤委員

〉 野塚も。

総務係長

〉 はい。豊似が４棟、野塚が２棟。ごめんなさい、豊似が５棟の野塚が２棟で７棟ですね合計で、はい。

齊藤委員

〉 ちなみに、広尾高校の下宿の支援の部分で、その今実質が２名っていう話なんですけど、この２名っていうのは、卒業いつされる。

管理課長

〉今の１年生が来年２人だけ残るので、だから２人なんです。

齊藤委員

〉今の１年生ということは、次２年生になる方が２名いる。

管理課長

〉はい。そうです。

武藤委員

〉あのもう１点、インストラクターの件で新聞にも出てましたけれども、あれ土日ではやってもらえないんですかね。

社会教育課長

〉学校の希望としてまず聞いたときに、土日とその木曜日、木曜日と日曜日来てたんで、そのインストラクターの方。木曜日の方、要するに平日の方を希望されていたんで、とりあえず今試行的ってか段階的に始めているのもあって、木曜日にやっているということなんです。また日曜日になると、今度４月から、こう部活になると日曜日って試合とか、そういうのに入ってきて、なかなかその日曜日に集まるとなると、どうなのか。日曜日でもきつとやっていただくということであれば、出来なくはないと思うんですけど、そこがちょっとわかんないところです。今ちょっとあくまで試行的にということなんで。

武藤委員

〉まあ専門的な、なんていうの。こう例えば、野球だったら野球とか、そういう専門的なあれじゃなくて、まあ要するに体力作りとか、そういう色んなトレーニングとか、ストレッチとかそういう、こう全般のこう指導っていうことで考えてもいいんですね。

社会教育課長

〉そうですね。やっぱり全般的にやることなんで、あくまでその部活に絞ったことではないですし、これも今たまたま部活っていうことでスポーツの方でやってるんですけど、まあつい最近２回くらい２３日昨日あったんですけど、そのときは吹奏楽部の子も入ってやったりとか、別に部活に入らなくても体動かして、来たい子は来ていいよっていう感じではあります。あくまで体幹とか、基礎作り、けがをしない体づくりっていうのを目標において。

齊藤委員

〉ちなみにその青少年会館の、そのトレーニングルームっていうかは、今冬の時期で結構屋外の競技とかもやっぱりできないんで、基礎体力作ったりとか、そういうのって部活動で利用してるところとかっていうのはあるんですか。

管理課長

〉部活動での利用はしてないと思います。トレーニングマシンは使ってないと思います。以前はトレーニングマシン高校生は使わせてなかったっていう経過があるんですけども、インストラクターがいるときは使っていいですよっていうことに変えたので、もし高校生なり、あの中学生でもそうなんですけれども、インストラクターがいればそういった指導を受けられるので、そういったことでの利用はしてもらっていいのかなとは思いますが。

齊藤委員

〉広尾高校は、甲子園の記念で建てたメモリアルの屋内練習場にトレーニング機器があって。そして、他の部活も使わせてもらえたんで、高校生はそんなにもしかしたら需要があるかもしれないですけど、中学校の部活とかに活かしてるのかな、ということをちょっと思ったんで。

菊池委員

〉ちなみに、何で学生トレーニング室は使っちゃだめってなってるんですかね。

管理課長

〉おそらく、時間帯の関係があったんだと思うんですけども、学生は夜は保護者同伴じゃなきゃだめだとかっていうようなところがあって。あとはその主に夜しか開けてなかったのかなちょっと昔、多分その関係だと思います。はい。それであの、町内会の女性部の懇談会の時に、その高校生にトレーニング室使わせてほしいっていう要望があって出てきたんですよ。それで、おそらくその保護者同伴じゃなきゃ使わせないっていうルールが多分あった関係上、それでインストラクターがいるときに限って、じゃあ使わせましょうかという話でもって動いたという経過があります。

武藤委員

〉実際の利用頻度ってどうなの。微妙なの。

社会教育課長

〉まあ何人かは一般の方いますけど、高校生がいらないですね。

武藤委員

〉いないの。

社会教育課長

〉まあ一般の方は頻度はそんなにないので、せっかくだったら来ていただいているときに有効活用と言ったらちょっと失礼ですけど、部活の方見てもらえるんだったらということで、始めてみたんですよ。

武藤委員

〉そのインストラクター来る時間でいうのはもう開館と同時に来てる、じゃなく夕方3時

とか4時くらいか。

社会教育課長

〉今まで、まあ冬の間ですけど5時8時とかだったんです時間。その時間でやってたんですけど、まあ冬のこととかもあるし、まあ部活やってるんだったらちょっと前から来てもらって、逆に4時7時にして、逆に4時7時の前の時間、5時半までの時間でいうのは、当然一般の方来ないもんですから、そこを部活ってということで始めてみたんですよ今回。そういう感じではいい。

齊藤委員

〉パークゴルフ場とか早めた分、この管理費とか浮いているっていう。で、この早めたことによってというのは利用する期限も短くなったっていうことですよ。

社会教育課長

〉だいたいその、今他の全体の中で野塚と豊似と音調津って、もう10月になったらほぼ終わって使っていないわけです。で、10月で一番最後に使うのいつですかって聞いたら、野塚は10月の7日ぐらい、初旬の最後の週だけ1回使うかなと。そこだったら別に草刈りとか、結局草刈りとかの話の委託の関係なんですけど、10月も草刈りとかしてたんですけど、結局使っていないで草刈っている状態だったんで、それをちょっとやめて、ちょっとだけ早めて、まあ10月7日だったら草刈らなくても最後出来なくはないなという話で。

齊藤委員

〉パークゴルフ場に関してはその3箇所だけですか。

社会教育課長

〉そうです。

齊藤委員

〉あとはじゃあシーサイドと鉄道記念公園はそのまんま。

社会教育課長

〉そのまんま。使っている頻度が違うので、そこは今までどおりということで。

齊藤委員

〉グリーンパークなんか早めて、なんか少年団活動とかに影響とかないんですか。

社会教育課長

〉結局、11月のいっぱいまでというふうに今まで使わせてたんですけど、11月のそれでも初旬までしか結局使わなかったりとかするんですね。でも寒いからってということになるんですけど、体育館に移っちゃうんで11月に入ったら。

齊藤委員

〉できないとか云々の問題じゃなくて、やっぱり外気温が寒いっていう。

社会教育課長

〉はい。１０月の末になったらみんな中に入っちゃうんで。であれば、使わないんだったら１カ月早めても問題ないっていうことで、そうしています。

齊藤委員

〉すみません。ありがとうございます。

社会教育課長

〉いっぱいいて皆が使っているのに遮断ではなくて、ここまでだったら良いかなっていう感じになったっていう。

齊藤委員

〉わかりました。

教育長

〉よろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは日程第４その他、事務局から何かあればお願いします。

管理課長

〉はい。日程第４、その他です。まず、はじめに私の方から何点かお話しさせていただきます。はじめに南十勝教育長・教育委員研修会について、１月３１日の日程を事前にお配りしていましたが、大森委員、齊藤委員が懇談会の欠席と自走で研修会参加しますということになりましたので、変更した日程表を本日机の上に置かせていただきましたので、確認いただければと思います。次に、令和６年度小・中学校卒業式、令和７年度入学式についてであります。２月の教育委員会の会議で、出席者を決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。日程についてですが、中学校卒業式が３月１４日金曜日、広尾小学校、豊似小学校卒業式が３月２４日月曜日となっております。入学式については、全校とも４月８日火曜日となっております。次に、３者合同送別会についてです。３月１７日月曜日を予定しております。会場、時間はまだ未定ですので、決まり次第文書でご案内させていただきます。私からは以上です。

教育長

〉他よろしいですか。皆さんよろしいですか。

（各委員「はい」）

はい。それでは、これをもちまして、第9回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

(16 : 46)

この会議録は、令和7年1月24日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年1月28日調製)

管理課長